

要望書について（回答）

- 提出者：倉吉商工会議所
- 受付日：令和7年9月29日
- 回答日：令和7年11月14日

1 人材確保、移住・定住対策、若者定住対策、広報

(1) 県内教育機関と連携した地元就職意識の啓発

①地元企業情報の発信、大学、高校、専修学校生等への認知度向上に向けた広報強化

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

本市では市内企業を地元の中高生を中心とする若者に知っていただくため、令和4年度より企業の紹介を行うパンフレットを作成しています。令和4年度には特に人材の確保に苦労をしている製造業40社、令和5年度には幅広い業種を50社、令和6年度に10社を追加し掲載企業数は100社となりました。令和7年度も随時掲載企業を募集・追加、掲載内容の更新に努めながらパンフレットを通じて周知していきます。

また、令和5年度から貴所との共催で始めた地元高校生を対象とする企業説明会におきましては、説明会で企業の話を聞いた生徒がそれをきっかけに、実際に市内企業に就職を決めるなどの成果が出ています。令和7年度は周辺町と連携した開催を予定しており、定着化を目指します。今後も地元企業の情報の周知を図る幅広い取り組みについて貴所と協議を行いながら実施をしていきます。

(2) I、J、Uターンを希望する若者へのメリット強調、各種補助金の充実

①就職希望者への奨学金免除、社宅等低コスト住居提供等の効果的な施策展開、広報強化

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

令和4年度より「移住就職者への家賃補助」「市内でインターンを行う学生への支援」、令和5年度からは「市内企業に就職する若者への奨学金返還支援」を実施しております。令和7年度には、「自社で社宅等を整備し、移住就職者を受け入れた企業に対する支援」を開始しています。各種事業の周知を図り、市内企業の人材確保に向け支援を充実していきます。

②就学希望者への奨学金交付、低コスト住居提供、賄い付き住居提供、各種補助金新設、広報強化

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

本市では、生活拠点として移住される世帯への支援策は実施しているものの、進学を契機に転入した学生への支援は行っていないのが現状です。移住定住を推進していく中で、子育て環境や教育環境の充実は必要な要素であるとの認識の上、まずは就学希望者への支援について、どのようなニーズがあるのかを把握したいと思います。

(3) 外国人雇用対策の強化、安心して暮らせる環境づくり、相談窓口開設

①受入企業への社宅等低コスト住居提供、雇用に係る経費の補助

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

令和7年度より「専門的・技術的分野における外国人材雇用支援」を実施しております。

また、同じく令和7年度から開始している「自社で社宅等を整備し、移住就職者を受け入れた企業に対する支援」では、外国人労働者であっても、特定技能2号取得者など労働契約の期間の定めのないフルタイム労働者は対象となります。各種事業の周知を図り、市内企業の人材確保に向け支援を充実していきます。

②倉吉市内に日本語学校開設の検討をお願いしたい

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

鳥取市の城北日本語学校につきましては、定員100名に対して入学者が70名となっており、また米子市におきましては、2校あった日本語学校の内1校がコロナ禍に閉校となっています。本市としましては、県内の状況や市内企業等のニーズを把握しながら、必要な支援について検討していきます。

(4)企業への各種補助金等の充実、広報強化

①企業立地補助金の投資金額の見直しと雇用増を伴わない設備投資等への補助

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

企業立地補助金の分野拡大については、県とも協議を進めています。

また、雇用に代わる補助基準の設定に向け検討し、経営維持発展に向け必要とされる施策の展開を図ります。

②IT・DX化の推進や省力化等への賃上げ要件を伴わない支援施策充実

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

本市では、令和5年度及び令和7年度に、国による臨時交付金を活用した民間事業者における省エネ対策として賃上げ要件を伴わない支援を実施しております。

また、賃上げを条件としたチャレンジアップ支援事業（事業承継、人材確保、女性活躍、子育て応援環境整備）を実施していますが、最低賃金の上昇率程度の賃金アップを求めるものであり、各企業のご理解をいただきたいと考えます。

なお、賃上げが困難な個人事業主等の従業員を持たない事業所への支援については実施していないところですが、市内事業者等のニーズを把握しながら検討していきます。

③地元企業への情報の発信、企業との情報共有、広報強化

・各種支援施策の企業への周知の強化

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

本市SNSによる発信に加え高校、短大、大学等へのチラシの配架、鳥取県ふるさと定住機構への情報提供、日本学生支援機構HPへの掲載、各種会合でのPRや企業訪問による周知を実施しています。

各種支援施策を効果的に運用するため、貴所の協力も得ながら機会を捉えた周知を行います。

・各部局の企業支援施策の一元化した情報発信(ホームページ等)

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

企業への支援策について各部局横断的に情報収集に努め、商工行政における各種支援施策をまとめた本市ページの充実を図っていきます。

④河北地区、上北条地区での商業、工業、宅地展開等土地利用計画の変更

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

河北地区、上北条地区用途地域をはじめとする土地利用の見直しについては、本市の都市計画全体の整合性や、これまでの地域住民との合意形成の経緯、また将来的な都市構造の在り方等を踏まえて慎重に検討します。

⑤燃油・電気代(エネルギー)・原材料等の高騰、創業者、事業承継・人材確保等への支援継続と新分野展開への支援

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

令和7年度は、空き家空き店舗出店活用事業（創業者の店舗改装、家賃補助）、国の交付金を活用し、賃上げを条件とした経営者チャレンジアップ支援事業（事業承継、人材確保、女性活躍、子育て応援環境整備）、商品等販路開拓支援事業、ふるさと納税返礼品開発支援事業（新製品開発、新分野展開等）による支援を実施しています。事業者等の実態に合った効果的な施策となるよう、貴所の協力も得ながら引き続き支援を進めています。

⑥産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画認定による中小企業相談所補助金の増額

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

相談所の運営における課題等について貴所と共有しながら予算編成の中で支援方法を検討しています。

⑦県外企業の市内進出の際、地域との友好的な関係構築を促す

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

進出企業にとって地域との友好的な関係は、就業環境や人材確保の面からみても欠かせない条件です。昨年度はドラッグストア等の新規小売店舗へ対して、倉吉商工会議所及び上井商工連盟とともに入会の声かけを実施しました。引き続き本市としましても、可能な範囲で地域活動に参画していただけるよう呼びかけていきます。

(5) 当所への委託事業（チャレンジショップ事業、倉吉春まつり事業等）に係る人件費相当額（事務費）の手当

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

チャレンジショップ事業等の運営における課題等について貴所と共有しながら効果的な事業の実施に向け予算編成の中で検討していきます。

(6) 「パートナーシップ構築宣言」制度の周知強化

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

原材料価格高騰が進む一方、中小企業が取引価格に転嫁できない状況の中で、パートナーシップ構築宣言制度を周知することは必要なことと考えますので、貴所の協力も得ながら実施していきます。

(7) 物価高騰、人件費高騰等に対応した公共工事の適正な請負代金の設定ならびに適正な工期の確保

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

物価高騰、人件費高騰に対し、契約前（積算段階）において最新の公共工事設計労務単価、市場価格に基づく適正な予定価格の設定と、不当な廉価契約（ダンピング受注）を防ぐため、最低制限価格を設定するなどしております、併せて契約後（履行段階）では物価高騰や賃金水準の変動により請負代金が不適当となった場合は、工事請負契約約款に基づき、スライド条項を適用するなど、適正な価格での契約締結に努めています。

また、適正な工事工期の確保については、工事内容や週休2日の確保に必要な日数を考慮するなどして適正な工期設定に努めるとともに、契約後、工期に影響を及ぼす事象が発生するなど、受注者から工期変更の協議があった場合は、誠実かつ迅速に協議に応じることにより、工事の品質確保を図ると同時に工事業者の皆様が適正な利益と労務費を確保できる環境を整備し、引き続き公共工事の円滑な施工に努めています。

(8) 西倉吉工業団地の環境整備

①物流対策のための工業団地内の除雪時の除雪強化

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

除雪作業について、引き続き道路幅員の確保に努めています。工業団地内の除雪の重要性は重々理解しておりますが行き届かない点もあると思いますので、お気づきの点がございましたら市建設課にご連絡をいただけましたら、現地を確認しながら対応させていただきたいと考えています。

(9) 学校教育(小、中学校)でのふるさと愛着教育の充実、中高一貫校の検討

①小・中学生への地元企業の認知度向上

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

本市では市内企業を地元の中高生を中心とする若者に知っていただくため、令和4年度より企業の紹介を行うパンフレットを作成しています。令和4年度には特に人材の確保に苦労をしている製造業40社、令和5年度には幅広い業種を50社、令和6年度にも10社を追加し合計100社を紹介できる予定としております。

また、市教育委員会との連携により、特に中学生における職場体験活動の受入企業の拡大等も必要であると考えています。今後もこういった地元企業の情報の周知を図る幅広い取り組みについて貴所と協議を行なながら実施をしていきます

②キャリア教育の充実

【回答：学校教育課 Tel 22-8166】

本市では従来「ふるさと教育」及び「キャリア教育」を実施し、小中学生がふるさと倉吉への誇りと愛着を持ち、自分自身の生き方を考える教育を推進してきました。

令和7年度からは、「くらよしふるさとキャリア教育」として、ふるさと教育とキャリア教育を整理し、系統的につなげ、教育委員会各課・館及びしごと定住促進課等と連携した取り組みを進めています。

貴所のご理解、ご協力のおかげで、長年多くの地元企業に小学生の社会科見学、中学生の職場体験学習等を快く受け入れていただいています。今年度、初めて社会科見学に行かせていたいた企業も

あり、門戸を開いてくださっている地元企業は年々増えています。どの事業所でも子ども達は教科書だけでは学べない、生きた学習や体験をさせていただいている。今後も、しごと定住促進課等と学校教育課の連携を強めながら、より多くの地元企業にご協力いただき、子ども達の地元企業に対する認知度を向上できるよう努めていきます。さらなるご協力をいただきますようお願いします。

倉吉市教育大綱に「幅広い知識を身に付け、自立して生きる力を養う。」、第3期倉吉教育振興基本計画での教育理念には「豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く 人づくり」とあり、全市を挙げて自立した人づくりに努めているところです。前述の「くらよしむるさとキャリア教育」を通して目指す子どもの姿のひとつに「自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと倉吉を思い、様々な場面で倉吉を支えていくことができる」とあり、就学前から高校卒業に至るまでの間で、ふるさとに「愛着を持つ」、ふるさとの魅力を「考える」、地域社会の課題解決のために「行動する」、自らの役割や「生き方を確立する」というキャリア教育を年代に応じて実施しています。その際、家庭や地域のご協力に加え、地元企業のみなさまのお力添えをいただくことも多々あると考えます。社会の一員として働くことの意義ややりがい等を子ども達が実感し、将来につなげられますよう、皆様にもご協力をいただきますようお願いします。

2 倉吉の強みの強化(倉吉といえば〇〇の確立)

(1) 「倉吉の名物(誇り)を30創ろう」

- ①多くの市民参画による強み探し、市民との共有、具体的な施策実施、広報強化
- ②実現可能な30に絞り、早く実施してほしい

【回答：企画課 Tel 22-8161】

倉吉の魅力を掘り起こし、名物(誇り)として情報発信していくことは重要なことと考えています。一昨年には、本市の魅力を深堀りした「倉吉本」を制作し、全国に向けて発信したり、昨年度からは、地元農作物の魅力を引き出す「食のワークショップ」をスタートし、地元食材を使った市民参画によるレシピ開発と情報発信に取り組んでいます。

本市には、名物(誇り)となる地域資源が多くありますが、その魅力が言語化・ビジュアル化されていないものもあると認識しています。まずは、候補となる地域資源を整理し、市民の方や関係団体の皆様の参画を得ながらその磨き上げを行い、倉吉の名物(誇り)となるものを一つでも多く創り出していくたいと考えています。

(2) 「空き家サポートセンター」による、中心市街地活性化

①空き家、空き店舗、空き地、古民家等の調査、活用によるまちの価値を上げる

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

空き家・空き店舗の利活用を進めていくため、貴所の協力のもと相談から問題解決までワンストップで支援が受けられる「空き家活用センター」が本年12月にオープンします。空き家活用センターでは空き家・空き店舗の解消に向け、物件の把握、所有者の意向を踏まえた活用策の提案など積極的に行いたいと考えております。特に中心市街地における空き家・空き店舗等の活用は、観光地としての魅力向上や歴史文化の発信に特に寄与するものと認識しております。空き家活用センターの設立をきっかけに、空き家・空き店舗の利活用を積極的に推進し、まちの価値を上げる取り組みを進めています。

②まちの顔を整える(地域資源の最大活用化)

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

中心市街地の活性化には、観光施設や古い町並みといった歴史的資源の活用はもとより、空き家・空き店舗も欠かせない資源として捉える必要があります。

今後は空き家、空き店舗を活用したサテライトオフィスの誘致、移住者の住宅確保、観光振興への活用等について空き家活用センターを中心に検討していきます

③地方創生交付金の有効活用によるハード整備

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

空き家活用センターを中心とした空き家・空き店舗活用の取り組みの中で、必要に応じて交付金の活用について検討をします。

④空き家等の改修に伴う支援の対象範囲を貸主にも拡大してほしい

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

一定期間を経過した空き家を空き家バンクに登録する場合においては、貸主に対しても改修支援を行っておりますが、住居以外への改修や空き店舗は支援の対象となっていません。

今後、空き家・空き店舗はサテライトオフィス利用者の市内拠点にもなりうるものと考えますので、制度内容の見直し等を検討していきます。

(3) コンテンツ活用

①伯桜鵬闖、琴櫻闖、牛骨ラーメン、フィギュア、アニメ、ウオーク、癒し、淀屋、倉吉絣、はこた人形、日本海駅伝、倉吉女子駅伝、クライミング等、コンテンツのオンリーワンへの磨き上げ、広報強化

【回答：観光交流課 Tel 22-8158】

本市の強みがあるコンテンツである伯桜鵬闖、牛骨ラーメン、フィギュア、アニメ等に関する磨き上げはもとより、情報発信においてはデジタルマーケティング等による効率的な手法を活用していきます。

また、日本海駅伝、倉吉女子駅伝のメディアを活用した発信や、集客を意識したスポーツイベントの広報強化に取り組んでいきます。

これに加え、観光や文化イベントを通じて伝統的建造物群保存地区の歴史や関金地区の美しい自然景観、わさびや特産品などの地域の特色をさらに発信し、多くの方々に本市の魅力を伝えていきます。

②映画「遙かな町へ」を契機とする倉吉の誇り醸成

【回答：観光交流課 Tel 22-8158】

映画の撮影にあたっては、「映画『遙かな町へ』を応援する会」の設立や様々な活動をはじめ、支援金の確保など、多大な応援をいただき、心より感謝申し上げます。

映画の成功及び倉吉の誇りの醸成に資するため、ロケツーリズムを始めとする様々な取り組みを進めていきたいと考えています。

今後は、制作会社との連携による情報発信や受地整備を進めるとともに、市民の皆様を巻き込んだ機運醸成に努め、映画を契機とした地域の誇りと観光振興の好循環を目指していきます。

③「くらすけくん」プロジェクト

- ・「くらすけくん」を世界に通じるブランドに仕立てる

【回答：企画課 Tel 22-8161】

各国や地域には異なる文化や価値観があることから、「くらすけくん」を世界に通じるブランドに仕立てるためには、世界的な市場に向けた高度なマーケティング戦略を立てる必要があり、そのためには十分な人的資源や知識が必要となり、相当なコストがかかることから、慎重な判断が必要となります。

当面は引き続き国内に向けた本市のPR及びイメージアップを図るためのイメージキャラクターとして、県内外でのイベントや移住相談会への着ぐるみ参加、市内で開催された全国規模の大会等でキャラクターグッズ配布、公式HPやSNSでの情報発信等を行っていきたいと考えております。

また、世界に向けた取り組みまでには至りませんが、企業へのグッズ製造・販売の呼びかけを検討していきます。

(4) 打吹山・打吹公園整備、国府跡の観光整備

- ・桜の保全、保護、打吹山山頂の整備、国府跡駐車場、建物復元

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

打吹公園の桜につきましては、老木化が進んでいる現状を踏まえ、「桜再生」の取り組みとして、標本木に対する土壌改良や不定根の誘引処置、日照改善などを段階的に実施しており、今後も計画的に保全・再生を進めています。

また、打吹山につきましては、来園者の安全確保を最優先に、遊歩道沿いの倒木・危険木の撤去を順次行っております。これにあわせて、自然景観や環境の改善にも取り組んでおり、打吹山の魅力を感じていただける環境づくりを進めているところです。

【回答：文化財課 Tel 22-4419】

国庁跡を含めた伯耆国府跡及びその周辺では、昭和55年度に伯耆国分寺跡、平成12年度に法華寺畠遺跡の整備を行い、歴史公園として市民の学びや憩いの場となっています。

伯耆国府跡を中心とした周辺史跡は、現在、整備中の大御堂廃寺跡と並び全国に誇る第一級の歴史的資源ですので、大御堂廃寺跡等の整備が完了した後に、大御堂廃寺跡との連携を含め積極的な活用に向けて検討を進めていくこととしています。

【回答：観光交流課 Tel 22-8158】

観光施策としましては、打吹山・打吹公園、国庁跡を市内の重要な観光コンテンツとして認識し、様々な事業と連動させ、活用していくことを目指します。

(5) 安全で快適な歩道整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

高齢者や子どもなど交通弱者に配慮し、段差解消を実施するなど安全で快適な歩道整備に努めます。

(6) 関金活性化

①「商業情報複合施設」の設置、貴重な温泉活用、廃線跡に代表される豊富な観光資源の活用強化、星取りテラスを軸とした施設間連携の強化

【回答：観光交流課 Tel 22-8158】

せきがね湯命館や道の駅大狭、関金観光案内所をはじめ HOTEL 星取テラスせきがねを活用し、情報発信や地元商品の販売を促進する機能を強化していくことを検討し、また、貴重な温泉の資源の魅力を強調していきます。

特に、せきがね湯命館の改修あたっては、地方創生交付金を活用した付加価値向上に努め、地域の魅力を高める重要な施設として位置付け、事業を推進します。

そして、廃線跡を利用した観光ルートやアクティビティを提供し、歴史や温泉と自然が楽しめる観光スポットの磨き上げを図ります。

さらに、国県への継続的な要望活動を通じて、国道313号の早期完成を目指し、地域内の観光施設の連携強化と複合的な観光体験の提供に取り組んでいきます。

3 県立美術館開館を契機にした地域活性化

(1) 施設間移動の最適化

【回答：観光交流課 Tel 22-8158】

県立美術館の開館に合わせて、ループバスなどの交通環境の整備を実施しました。さらに、観光パンフレットのリニューアルや、市内のアートスポットを周遊できる共通入館券の販売、アートスポットを巡るガイドブックの作成など、ハード面・ソフト面での周遊施策に取り組んでいます。市外からの流入人口が約130%増加していることが確認されており、地域にとって大きな前進となっています。

今後もこれらの取り組みを契機に、施設間移動を最適化するよう観光施策のより一層の推進に取り組んでいきます。

(2) 来訪体験の深化

【回答：観光交流課 Tel 22-8158】

県立美術館来館を契機に、地域の文化や歴史の体験、体験型のアクティビティ、ホスピタリティの向上、地域との交流を通じて、来訪者が倉吉市内での体験をより豊かで深いものにするための施策の推進に取り組んでいきます。

(3) 統一的なプロモーションの強化

【回答：観光交流課 Tel 22-8158】

県立美術館開館に合わせて、市内のアートスポットを巡る共通入館券や、野外彫刻を巡るパンフレットの作成など、「アート」をテーマにしたプロモーションを行っていますが、今後もこれら地域の観光資源を一貫して広報するための取り組みとして、本市の魅力を統一的に発信し、観光促進を図るための施策を進めています。

(4) 倉吉情報の発信強化

【回答：観光交流課 Tel 22-8158】

県立美術館開館の契機のみならず、倉吉の情報発信の強化は喫緊の課題です。国内外のインバウンド需要が増加している中、特に国外への情報発信強化も含めた取り組みが必要です。

今年度においても、観光施策の一環として、台湾、香港、欧州をターゲットにした倉吉の情報発信を予定しております。

今後も、これらの取り組みを継続し、倉吉の魅力を広く伝えていくよう、施策の推進に取り組みます。

(5) 倉吉固有のコンテンツとの連携(グッドスマイルカンパニーとの連携、アート格納庫Mとの連携)

【回答：観光交流課 Tel 22-8158】

倉吉固有のコンテンツとしてグッドスマイルカンパニーとアート格納庫Mとの協力により、地域文化をテーマにした商品開発やイベント開催を検討する可能性はあるかと考えます。これまでにも、グッドスマイルカンパニーと連携したふるさと納税の限定フィギュアの制作、アート格納庫Mとの連携による共通入館券の販売などを実施しました。今後も、県立美術館開館を契機とした連携について取り組みを検討します。

(6) 市外からの道路網整備

①北条湯原道路の早期完成

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

「北条湯原道路」は、鳥取県中部圏域と岡山県真庭圏域を相互に連絡するとともに、山陰道及び米子道と一体となった広域道路ネットワークを形成し、物流・防災・救急医療などの連携を図る上で本市にとって最重要路線です。

現在は、事業主体の鳥取県において「倉吉関金道路Ⅱ期区間（約4km）」の調査設計に着手されており、山陰自動車道（北条道路）と北条湯原道路を結ぶ北条ジャンクションについても、令和8年度中の供用開始に向けて国土交通省、鳥取県が連携し、整備促進に取り組んでおられます。

今後は、倉吉関金道路Ⅱ期区間の早期整備と、犬浜崎道路までの「残区間（約2km）」を併せて、早期事業着手、全線供用されるよう関係市町と連携しながら、引き続き国及び県に強く要望していきます。

②山陰道から179号へのアクセス道路の早期完成

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

国道179号の湯梨浜町田後から山陰自動車道に接続するはわいバイパスは、鳥取県中部圏域の経済・観光等、地域の活性化に寄与する重要な幹線道路であります。

現在は、事業主体の鳥取県において、現道の国道179号の渋滞、交通事故の多発などの課題のため、生活交通と通過交通の分離を目的に事業化しており、山陰道「北条道路」とともに早期完成、供用開始を目指して整備を進めています。

中部圏域の経済・観光・文化等の振興など地域の活性化に寄与するだけでなく、県立美術館のアクセス向上にも寄与することから、県では関係機関とも連携を図りながら重点的に事業に取り組んでおられます。地方創生を進める上で大きな効果があると期待しており、早期供用が図られるよう関係町とも連携しつつ、県へ強く要望していきます。

(7) 円形劇場活性化

①倉吉の貴重な観光資源としての充実に向けた補助、支援、駐車場、案内看板等の環境整備

・コナンの部屋等人気コンテンツ展示室設置についての支援

【回答：観光交流課 Tel 22-8158】

円形劇場は、本市における貴重な観光スポットとして、さまざまな協力をやってきております。これまで、コンテンツの展示支援や鍛冶町駐車場の整備、案内看板の整備など、多方面からの環境整備に取り組んできました。円形劇場の魅力向上はもとより、令和9年度には青山剛昌ふるさと館のリニューアルも計画されており、今後さらに来訪者の増加が見込まれる中で、中部圏域での周遊向上につながる取り組みに対しては積極的な支援を検討していきます。

(8) 交通機関に関して

①休日前、土日祝日等、観光需要増加に対応する、タクシーの台数増、IT 対応

【回答：企画課 Tel 22-8161】

ドライバーの高齢化やコロナ禍の大量離職により、特に週末を中心に、全国でタクシーの輸送力不足が問題となっていることから、国においても、日本版ライドシェアの導入等を進めてきています。

しかし、雇用契約上の労働時間の制約等もあり、県内では、「日本版ライドシェアを活用してタクシー業務に従事したい」という声もほとんどないため、交通事業者においては、2種免許の取得支援制度等を活用し、若者や女性の正規ドライバーの確保に努めておられます。このような交通事業者の取り組みにより十分なドライバーの確保に繋がるよう、今後も県や周辺町と連携し、交通事業者の取り組みを後押ししていきます。

なお、IT 対応については、交通事業者において、キャッシュレス化や配車アプリの導入が進められています。

②倉吉駅の「みどりの窓口」の有人化による利便性の向上

【回答：企画課 Tel 22-8161】

現在、JR 西日本㈱においては、インターネットの活用や、従来の窓口販売から非対面販売への顧客ニーズを受け、適宜、みどりの券売機等による販売体制の見直しを進められています。しかし、高齢者等を中心にインターネットを利用できない方や券売機の操作に不慣れな方もあり、特に、GW 等には券売機前の混雑が見受けられることから、JR 西日本㈱に対し、社員巡回等によるサポート体制の充実・強化を要望してきております。今後も適宜状況を確認しながら必要な働きかけを継続していきます。

③公共交通機関の IT 化、キャッシュレス化

【回答：企画課 Tel 22-8161】

公共交通機関の IT 化やキャッシュレス化については、公共交通の利用促進やデータに基づく効率的な運行体制の確立のために重要な施策の一つであり、本年 3 月に鳥取駅から倉吉駅の間が ICOCA エリアに拡大されたことを受け、現在、県・県内市町村・交通事業者が一体となって、路線バス等への ICOCA 導入を進めています。引き続き、県等と連携してこの取り組みを推進するとともに、下北条駅～淀江駅への早期のエリア拡大に向けた働きかけを行っていきます。

④スーパーはくとダイヤ改正、東京往復バスキャメル号復活、岡山へのアクセス

【回答：企画課 Tel 22-8161】

本市と県外を直接繋ぐ公共交通ネットワークの充実は、本市の交流人口の拡大や地域経済の活性化に極めて重要と考えています。

「スーパーはくと」については、本市を中心に中部圏域の関係者で「JR 線・智頭線中部地区利用促進協議会」を組織し、一丸となって智頭急行㈱や西日本旅客鉄道㈱への要望活動を続けています。その成果もあり、令和 6 年 3 月のダイヤ改正では、1 日 8 往復に増便されたところですが、倉吉駅発着は 5.5 便を維持した形となっています。引き続き、倉吉駅の全便発着を目指し、関係機関・団体と連携して積極的に取り組んでいきます。

また、高速バスについては、新型コロナウイルス感染症の影響で減便や路線廃止を余儀なくされ、その間のドライバーの大量離職や生活様式の変容もあり、現在でも復便が難しい状況となっています。

しかし、特に若者を中心に復便を望む声が多くあると承知していますので、県にも主体的な取り組みを求めながら、県・周辺町等と連携し、早期の復便に向けて積極的に取り組んでいきます。

⑤倉吉駅から市内を走るループバスの運行

【回答：企画課 Tel 22-8161】

令和 7 年 3 月に県・中部 1 市 4 町が共同し、中部圏域における公共交通の将来像等を盛り込んだ「鳥取県中部地域公共交通計画」を策定したところです。将来像の実現のため、今後 5 年間の基本方針として計画に「持続可能な運行体制の確立」や「移動ニーズに対応した運行体制・環境の充実」を位置付け、バス路線の効率化等を目標に、倉吉駅と西倉吉を結ぶ「市内循環バス」の導入検討を進めることとしています。

路線バスを利用した観光客や、現在、実証運行中の「うつぶきループバス」の利用者から倉吉駅発着の循環バスや分かりやすい路線への改善を求める声も挙がっていますので、今後、本計画に基づき、県や中部 4 町、交通事業者等と連携して検討を進めていきたいと考えます。

4 女性が安心して暮らし、子供を出産し、子育てできる環境整備

①保育所を利用せず、在宅で子育てを行う家庭への現金給付

【回答：こども家庭センター Tel 27-0031】

県内には現金給付を実施している市町村もありますが、「育児休業給付金を受給していないこと」を要件としている自治体が多いのが状況であり、実際に現金給付を受けている家庭は限られています。

在宅で子育てを行う家庭へ現金給付を行うと、保育料を負担していない家庭が給付対象となり、3歳未満で子どもを保育所・認定こども園等に通わせている家庭は保育料を負担しながら現金給付を受けられないということになります。

また、保育所の運営には自治体からの公的資金が使われていますので、在宅育児の場合に現金給付を行うことでそのバランスを取るという考え方も一方ではあると考えます。

子育てされている状況や環境を考慮し、有効で公平な支援が何なのか、研究していきます。

②産後ケアが受けやすい環境整備（産後ケアサービスの増及び、サービス利用条件の緩和）

【回答：こども家庭センター Tel 27-0031】

現在、中部圏域では2つの医療機関が市町との委託契約により産後ケアを実施されています。その施設では、宿泊を伴わないデイサービスと宿泊型のショートステイでの受入をしており、そのうち1施設は乳児のみのデイサービスも実施しています。その他、産後ケアとして助産師が訪問するアウトリーチ型も実施しております。

東部圏域や西部圏域に比べて中部圏域の2施設は確かに少ないと感じられますが、出生数を比較すると県全体の出生数のうち、東部圏域約40%、西部圏域約40%、中部圏域は約20%という比率になっています。その出生数の比率は、推定人口の比率とほぼ同じ値となっています。出生数が少ないため、現在の施設数でも利用されたい方、利用されるべき方が利用できないという状態にはなっていないと考えております。

しかしながら、医療機関以外でデイサービスやショートステイの産後ケア施設ができるることは望ましいと考えております。現在、新規での開所を検討されている方がありますので、それが実現化されるよう本市としても協議を進めているところです。

サービス利用条件の緩和につきましては、現状ではサービスを必要とされている方が利用できないという状態にはなっておりません。逆に、利用条件の緩和により、本当にサービスを必要としておられる方が利用できなくなることが懸念されますので、産後ケアの施設数も含めて状況に合わせ、中部の4町と検討をしていきます。

③男性、女性問わず、若いうちから自分の健康を意識し将来の結婚、出産に備えるプレコンセプションケアの推進

【回答：こども家庭センター Tel 27-0031】

「プレコンセプションケア」は、若い男女が将来のライフプランを考えながら、日々の生活や健康と向き合うことです。このことは今の自分や将来の自分の健康につながるだけではなく、将来の次世代を担う子どもたちの健康にも関わります。将来の妊娠・出産を希望しない方でも、性や妊娠・出産について科学的に正しい知識を持っておくことは、自分や相手を守るためにも必要なことといえます。

本市としても「プレコンセプションケア」は大切な取り組みであると認識していますが、若い世代の大多数は、健康を自分事として捉える認識が低いと推察しています。

まずはすべての年代の方を対象に「プレコンセプションケア」の大切さを知っていただくところから始め、周知を図っていきたいと考えております。

5 シティプロモーション担当の新設

(1)市内外、国外へのプロモーション担当の新設による、倉吉市の魅力、情報の効率的な発信

・一括外部委託によるページビューの格段の増

【回答：企画課 Tel 22-8161】

市内外、国外へのプロモーション担当の新設については、職員配置の観点から困難ですが、本市の魅力、情報の効率的な発信については、まずは、市民や観光客が求める情報が最適なタイミングで提供されるよう職員一人ひとりの広報意識を高めるため、専門家による広報研修等を検討してい

くとともに、外部委託によるページビューの増について先進事例を研究していきます。

なお、昨年度においては、本市の魅力を発信する観光PR動画「ふるさとムービー『ありがとう』」を活用し、SNS広告等でこれを発信するよう委託事業を実施したところです。

また、地域おこし協力隊制度を活用し、関金地区をエリアとしていますが、SNSを活用して美しい自然や地域のイベントを発信する事業も行っているところです。今年度におきましても、地方創生交付金を活用し、国内外に対して本市の魅力を発信する取り組みを実施します。これらにより、効果的な情報発信のノウハウを蓄積するとともに、今後のシティプロモーションに役立てていきたいと考えています。

6 財源確保

(1) 上記事業推進のため、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の強化、充実、ゆかりのある人の掘り起こしの強化

【回答：しごと定住促進課 Tel 22-8129】

ふるさと納税の強化については本市において重要な課題と捉えており、今後とも返礼品の新たな開発や掘り起こし、情報発信等を行いながら進めています。

また、企業版ふるさと納税による寄附の受入についても本市の財源確保において重要な取組であると考えております。貴所と令和6年7月に企業版ふるさと納税に関する連携協定を締結し、貴所のネットワークを活用した県外企業からの寄附募集を行っており、「『遥かな町へ』映画化を活用した地域活性事業」に関する寄附募集においては、その成果が出ているものと認識しております。

本市においても寄附募集を行う中で、必要に応じて市長によるトップセールスを行う等、財源確保に努めますので引き続きご協力をお願いします。

7 災害に強い住宅づくりへの助成

(1) 大震災を経験した倉吉市として、南海トラフ等大地震への備えとしての住宅づくりへの助成金の創設、充実

・部屋ごとの防災拠点化への支援

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

本市では震災に強いまちづくりを推進するため『倉吉市震災に強いまちづくり促進事業補助金』の制度を設けて、古い基準で建築された住宅及び建築物の「耐震診断・改修設計・耐震改修」にかかる費用を補助し、補助率や補助額、支援メニューを拡充しながら住宅の耐震化を促進するように取り組んでいます。令和7年度からは、低コストで地震から身を守る耐震対策として、新たに居室単位耐震改修や耐震ベット設置に係る支援制度を創設したところです。

引き続き、国、県と連携して、有効な支援策や制度拡充等を検討しながら取り組みますので住宅の耐震化を促進するようにご協力をお願いします。